

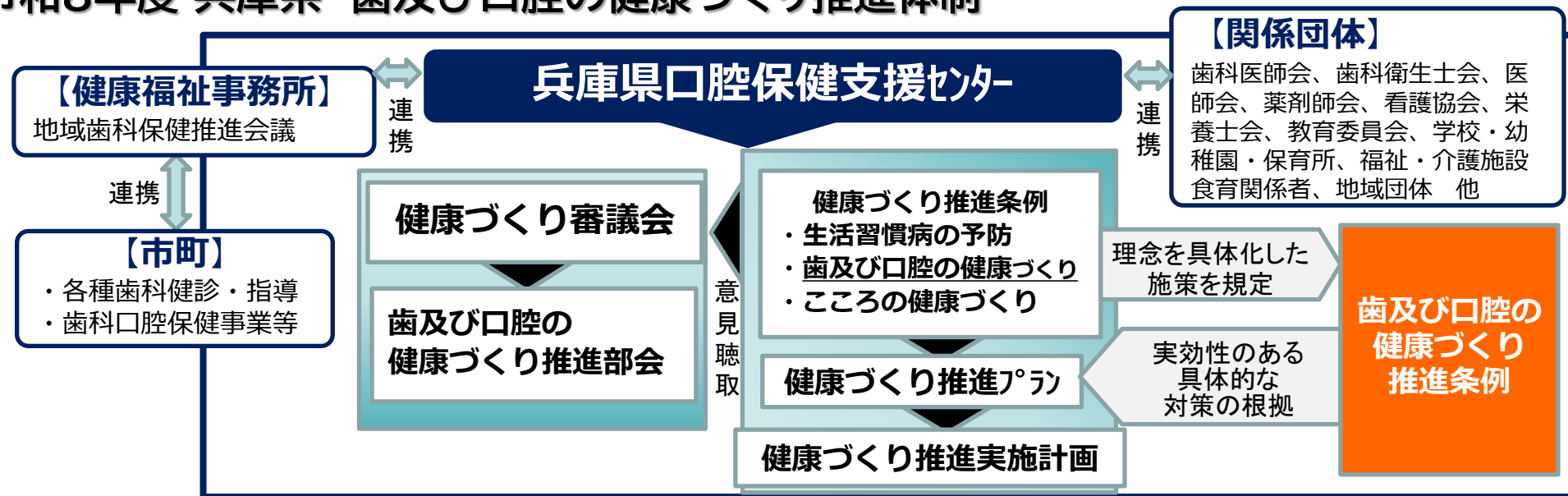


令和8年度 歯科口腔保健施策の概要

- 歯及び口腔の健康づくりの総合的推進 -
【健口から目指す健康寿命の延伸】

兵庫県保健医療部 健康増進課 歯科口腔保健班

令和8年度 兵庫県 歯及び口腔の健康づくり推進体制



人材育成等

- 歯科衛生士活動支援研修会
 - ・ 保健所等歯科衛生士研修会
 - ・ 地域活動歯科衛生士研修会
- 歯科衛生士離職防止研修会
- 口腔健康管理地域支援リーダー育成事業
- 離職歯科衛生士への復職支援事業
- 兵庫県歯科衛生士センターの運営（歯科口腔保健体制整備事業）
- 歯科医療関係者向け認知症対応力向上研修
 - ・ 歯科医師認知症対応力向上研修
 - ・ 歯科医師認知症専門研修
 - ・ 歯科衛生士認知症対応力向上研修

普及啓発 調査・研究

- 歯と口の健康サポーター研修事業
- 歯科保健に関する調査
 - ・ 市町歯科保健対策実施状況調査
 - ・ 市町歯周病検診等結果調査
 - ・ 乳幼児歯科健診結果調査
 - ・ 保育所、認定こども園、幼稚園・学校歯科健診結果調査
- 健康週間や啓発月間等にHPやSNS等を活用した情報発信
- 健口から始めるウェルビーイング向上プロジェクト

歯及び口腔保健対策

- 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策拡充支援事業（フッ化物洗口支援）
- 企業従業員と家族の健診受診支援事業
- 口腔がん対策推進事業
- 誤嚥性肺炎予防のための要介護者への口腔ケア定着事業
- 多職種連携によるオーラルフレイル予防対策の推進
- 障害者支援施設等における歯科保健向上事業
- (新)児童養護施設等における健口推進事業
- 災害時歯科保健活動推進事業
- 災害時等歯科保健医療体制整備事業

歯及び口腔の健康づくりの推進

「歯及び口腔の健康づくり推進条例」(令和4年4月施行)に基づき、生涯にわたる切れ目のない歯及び口腔の健康づくりを推進し、地域課題解決に向けて、多職種の地域関係者や関係団体、関係機関と連携し、歯科口腔保健対策を展開

I 歯科口腔保健体制の整備

■ 1 歯及び口腔の健康づくり推進部会の開催

生涯を通じた歯及び口腔の健康づくり施策の推進や体制整備に向けた課題や施策を検討

(1)歯及び口腔の健康づくり推進部会〔1回〕

- ・健康づくり審議会の部会として設置

(2)地域歯科保健推進会議(圏域協議会)〔各圏域1回〕

- ・市町、地域歯科医師会、健康福祉事務所、職域等の関係者を参集し、各圏域の歯科保健対策を推進

■ 2 歯科口腔保健体制整備の支援

兵庫県歯科衛生士センターを活用し、市町の歯科保健体制の整備を図る

(1)センターの運営・機能体制の強化

- ・広報・周知活動、登録システムによる人材確保、運営協議会の開催

(2)歯科衛生士未配置市町における歯科口腔保健体制整備

＜未配置市町＞20市町(R8.4月現在)

兵庫県 健康づくり推進実施計画(第3次) 歯及び口腔の健康づくり分野 目標値

※計画期間 令和6年度から令和11年度までの6年間 ※主なもの

ライフステージ	目標／モニタリング指標	指標	現状	目標
総合的な推進	目標	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加(20歳以上) (※かかりつけ歯科医への定期的受診を含む)	60.2% (R3)	82% (R10)
次世代への支援	目標	3歳児健康診査で4本以上のむし歯のある者の割合の減少	1.9% (R5)	1.3% (R9)
	モニタリング	フッ化物応用に取り組む市町数の増加	25市町 (R7)	設定なし
青年期・成人期の取組	目標	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加(20歳代)	45.4% (R3)	77% (R10)
	目標	進行した歯周病を有する者の割合の減少(40歳)	41.8% (R5)	34% (R9)
	モニタリング	50歳代における咀嚼良好者の割合の増加	84.7% (R3)	設定なし
高齢期の取組	目標	口腔機能の維持・向上における咀嚼良好者割合の増加(60歳以上)	65.1% (R3)	80% (R10)
配慮を要する者への支援	目標	障害者(児)入所施設での過去1年間の歯科健診実施率の増加	64.2% (R3)	90% (R10)
	目標	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での過去1年間の歯科健診実施率の増加	31.9% (R3)	50% (R10)
	モニタリング	要介護者を支援する各種専門職を対象とした誤嚥性肺炎を予防するための事業 (口腔ケア研修会等)を実施している市町数の増加	14市町 (R7)	設定なし
歯と口腔の健康づくりの推進に向けた体制整備	モニタリング	歯科衛生士を配置する市町数の増加	20市町 (R7)	設定なし
	モニタリング	災害時における保健活動マニュアル等に歯科に関する項目が記載されている市町数の増加	17市町 (R7)	設定なし

Ⅱ 人材の育成

地域歯科保健活動の充実・強化を図るため、各種研修により歯科衛生士の資質向上と人材確保を推進

事業名称	回数	対象
離職歯科衛生士への復職支援研修会	年2回	復職に不安を抱える歯科衛生士
歯科衛生士離職防止研修会	①ベーシックコース ②アドバンスコース ③スペシャリストコース	①就業1～3年 ②就業4～6年 ③就業7年以上の歯科衛生士
歯科衛生士活動支援研修会	・新任期歯科衛生士研修会：2回 ・地域活動歯科衛生士活動支援研修会：2回	行政の歯科保健担当者や地域活動歯科衛生士
口腔健康管理地域支援リーダー育成事業	年1回	口腔健康管理地域支援リーダー登録者等

乳幼児期からの歯及び口腔保健対策拡充支援事業(フッ化物洗口支援)

乳歯が生え替わり始める4～5歳からのむし歯を予防するため、幼稚園や保育所等における集団フッ化物洗口事業の新規導入・継続拡充を希望する市町を支援

目的：「兵庫県の子どものむし歯有病率を減少させるとともに地域格差を減らす」

目標：① 市町が歯科医師会や園と連携し、フッ化物洗口事業を適切かつ安全に実施できる

② フッ化物洗口に**取組む市町を増やす**（※現状：14市町^(R8)）

③ 市町がフッ化物洗口事業を就学前から小・中学校まで継続して実施できる

※フッ化物洗口実施中の市町

神戸市（※唯一小学校でも実施）、尼崎市、播磨町、小野市、多可町、相生市、赤穂市
上郡町、香美町、新温泉町、養父市、丹波篠山市、洲本市、淡路市

(1)フッ化物洗口推進研修会

〈対 象〉市町歯科保健担当者、幼稚園・保育所関係者 等

(2)フッ化物洗口実務者支援

〈支援市町〉たつの市、養父市、播磨町、上郡町

〈支援内容〉歯科専門職対象研修会、歯科医師等の市町への派遣、

園施設長・園職員・園児・保護者への説明等による市町への技術支援

児童養護施設等における健口推進事業(R8新規)

児童養護施設等で生活する子どもたちの歯と口の健康維持を促進し、生涯にわたる健口に寄与することを目的とし、児童養護施設等における歯科保健の現状を調査し、歯科保健ニーズとその対応について検討

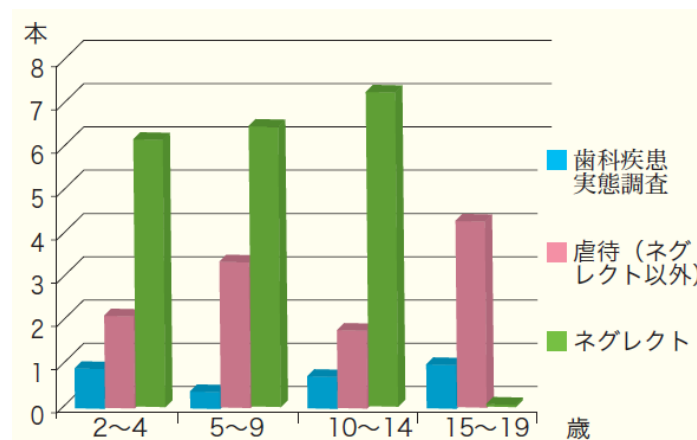
(1)児童養護施設等における歯科保健の現況調査

〈方 法〉施設職員にアンケートを実施

(2)多職種による歯科保健検討会の開催

〈参 集 者〉歯科専門職、保健医療福祉専門職、学識 等

〈内 容〉今後の歯科保健対策等に向けた検討 他



一人平均未処置歯数 『児童虐待予防マニュアル』(奈良県歯科医師会)より
調査期間:平成19年10月~平成23年8月

●スケジュール (案)

R8

児童養護施設等における
歯科の現状把握

R9・10

児童養護施設等に向けた健口啓発
児童養護施設等職員向け歯科保健事業(研修等)
中間評価

R11

児童養護施設等に向けた
歯科保健事業・健口啓発の
定着

フレイル予防と併せたオーラルフレイル予防の普及啓発、支援体制の充実に向けて多職種連携を強化

(1)市町連絡会の開催

(2)関係団体との検討会の開催

〈参 集 者〉フレイル関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会、
栄養士会、歯科衛生士会、言語聴覚士会、介護支援専門員協会、介護福祉士会)

(3)地域のフレイル予防イベント等への講師派遣

- ・フレイル関係団体の会員研修への講師派遣:3回程度
- ・地域のフレイル予防イベントへの講師派遣:5回程度

(4)アンケート調査

- ・県民向け意識調査
- ・市町向けオーラルフレイル実態調査

※啓発リーフレット、口腔体操の動画、チェック票等を
県ホームページに掲載



背景：誤嚥性肺炎予防には、要介護者を支援する関係職種が多職種連携・研修体制の整備が不可欠であるが、取組状況に地域差がある

※モニタリング指標：要介護者を支援する**各種専門職**を対象とした**誤嚥性肺炎を予防するための事業（口腔ケア研修会等）**の実施： **23市町** / 41市町（R7）

※要介護者を支援する関係職種が集まる会議での歯・口腔に関する協議の実施： 24市町 / 41市町（R7）

市町における誤嚥性肺炎予防の取組を促進するため、関係団体との協議、圏域連絡会における事例共有、市町研修会への歯科専門職の派遣を通じて、未実施市町での事業導入を支援

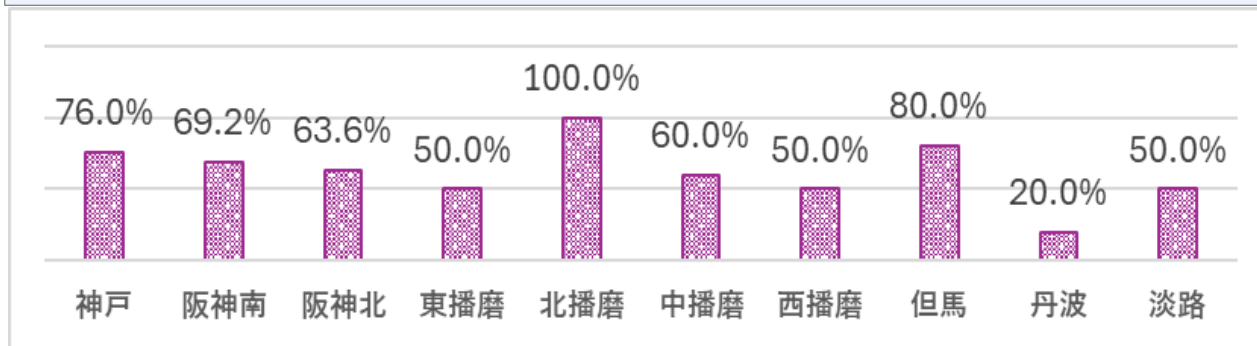
- (1) 地域事業推進に向けた**多職種連携協議会**の開催(1回程度)
- (2) 要介護者の**口腔ケア実態調査**(モデル圏域2回)
- (3) 誤嚥性肺炎予防のための**圏域連絡会**の開催(モデル圏域1回)
- (4) 市町研修会への**講師派遣**(モデル圏域3回程度)

※R8モデル圏域：丹波・淡路



障害者(児)の健口を維持するため、障害者支援施設等と歯科専門職との連携を図り、歯科健診
未実施の障害者支援施設等における定期的な歯科健診・歯科保健指導を導入

障害者(児)入所施設での過去1年間の歯科健診実施率(R3) 平均 64.2%→目標 90%(R10)



- (1) モデル圏域における障害者支援施設等での歯科保健実施状況調査
- (2) 歯科口腔保健体制整備検討会議(2回)
- (3) 障害者施設職員対象口腔ケア研修会(モデル圏域)
- (4) 定期的な歯科健診の未実施施設での歯科健診・保健指導の実施(モデル圏域の2施設)

※R8モデル圏域：阪神北・阪神南

健口から始めるウェルビーイング向上プロジェクト

幅広い世代の健口意識の向上を図るため、県民向け歯科保健ポータルサイト「ひょうご健口推進部」を開設し、定期的な歯科受診の促進、そして健康寿命の延伸を目指す

(1) ポータルサイト・SNSを活用した健口情報の発信

R7.11に開設したポータルサイトを中心とした、県民の健口意識向上と歯科健診受診促進のための普及啓発

(2) 大学生を対象とした歯科健診受診率向上に向けた取り組み

大学生を対象に、歯科健診に関する実態調査と学生参加型の検討を実施し、若年層の受診行動につながる普及啓発手法を検討・発信

✓ 過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)

現状 60.2%(R3)→目標 82%(R10)



ポータルサイト・Instagram周知用媒体

V 災害等の発生時に備えた体制整備

- ・ R6.8 兵庫県歯科医師会と「災害時の歯科保健医療活動に関する協定」の締結
- ・ R7.3 「災害時の歯科保健医療活動指針」の改訂
- ・ R8.2 JDAT標準研修会を兵庫県で初開催



災害時歯科保健活動推進事業

▶ 歯科専門職向け研修会(JDAT標準研修会)

〈対 象〉県歯科医師会、県歯科衛生士会、行政歯科専門職 等

災害時等歯科保健医療提供体制整備事業

- ▶ 避難所等における応急歯科医療または口腔健康管理等に必要なポータブル歯科用ユニット等の整備費を補助
〈R7年度実績〉兵庫県歯科医師会へ歯科用ポータブルユニット等を4か所への整備を補助